

教育再生会議
第2回議事録

内閣官房教育再生会議担当室

第 2 回 教育再生会議 議事次第

日時：平成 18 年 10 月 25 日（水） 8：30 ～ 9：49

場所：総理官邸大会議室

- 1．開 会
- 2．討 議
- 3．分科会について
- 4．その他
- 5．閉 会

野依座長 時間でございますので、第2回の「教育再生会議」を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、御多忙のところ御出席賜りまして、大変ありがたく思っております。

それでは、これから、早速議事に入りたいと思います。

(報道関係者退室)

野依座長 まず初めに、会議の公開に関する考え方につきまして、再度確認いたしたいと思っております。

前日も申し上げましたように、この会議につきましては、会議の終了後、記者に対してブリーフィングを行うとともに、議事要旨、そして議事録によって、会議の内容を公開することにいたしたいと思っております。したがって、この会議の内容は公開を原則にしているということでございます。

他方、会議中、マスコミの傍聴をさせるべきとの御意見もございましたけれども、委員に自由闊達に御議論をしていただくということが一番大事だろうと思っておりますので、マスコミの傍聴を認めるのではなくて、記者ブリーフィング、それから、議事要旨、議事録によりまして議事の内容を公開してまいりたいということでございます。よろしく願いたいと思っております。

議事に入ります前に、山谷内閣総理大臣補佐官から、教育再生会議の「再生会議委員の現場派遣」について御説明いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

山谷総理補佐官 ありがとうございます。

教育再生会議といたしましては、単に会議を開いて議論するだけではなく、教育の現場や、子どもたちを取り巻く社会の現場に委員が直接出かけて「再生会議委員の現場派遣」として実際の子どもたちの目線に立った問題に取り組んでいったらどうかというふうに考えております。

こうした活動に、御都合がつけば安倍総理にも御参加いただきたいと思っております。具体的には今後委員の皆様にご相談させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日、私と義家委員とで、いじめによる自殺が問題になっております福岡県に行きまして、小淵文部科学政務官とともに関係者からお話を聞き、今後の審議に生かしていきたいと思っております。このほか各地の教育現場に出向いていきたいと考えております。

以上です。

野依座長 ありがとうございます。この「再生会議委員の現場派遣」につきまして御意見がございましたら、この後の議事の中でお伺いしたいと思っております。

それでは、議事に入りたいと思います。

前回は、委員の皆様から一通り御発言いただいたわけでございます。資料1は前回の御意見を事務局でまとめたものでございますけれども、御意見は大きく3つに分類できるか

と思います。1つは学力や教員などの学校再生の問題、2番目は規範意識・家族・地域教育再生の問題、そして、3番目はより大きな教育の再生の問題、この3つに分類できるように思います。

そこで、本日は、この3つのテーマに分けまして、自由に御発言いただき、その後、分科会についてお話ししたいと思っております。

まず、第1に学校再生の問題について討議いたしたいと思っております。大変時間がタイトでございますので、お一人3分間程度で御発言いただきたいと思いますと思っております。どなたかございますでしょうか。

どうぞ。

白石委員 東洋大学の白石でございます。事務局には短期間で貴重な資料をおまとめいただきありがとうございます。

今後、この3つの分科会によって非常に重要なテーマに集中審議が行われるというのは、私も効率的な方法ではないかと思っておりますけれども、ここに記していただいておりますのは方法論もございまして、若干、目的と呼べるものもあると思っております。やはり3つの分科会を貫くような道、この教育再生会議によってどういう人材を将来的に育てていくのかという、この3つの分科会統一のゴールについて早急に確認をする必要があるのではないかと思います。

そのゴールがあって、初めてこの分科会の中で欠けているものや、今回の教育再生会議のテーマの中では、若干、後から議論していいようなものも整理されてくると思っておりますので、今日の議論の中でなくても結構でございますので、是非、統一したゴールを議論するという場を設けていただければと思います。

以上でございます。

野依座長 どうもありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

どうぞ。

中嶋委員 それに関連するのですが、言うまでもなく、教育は国家百年の計と言われるわけで、その意味では明治以来の近代教育の在り方を含めて根本的に考え直さないといけない時期が来ていると思っております。特に高等教育などの国際比較をしてみると、その問題はまさに長期的な問題で、それから、もうちょっと短期的に、まさに今日の現場派遣、いじめの問題とか学校崩壊の問題を区別して、そして、できるだけ早くゴールをつくるということが必要かと思っております。

野依座長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

小宮山委員、どうぞ。

小宮山委員 私も第1分科会に参加させていただきたいと考えております。

1つ、第2分科会の方とも関係してくると思いますが、やはり日本の教育は初等・中等を中心に基本的には成功してきたんだと思っております。そこにさまざまな問題が生じてきている。個性が重要になってきたり、家庭というものが核家族化してきたりといったような文明化

と非常に関係して、家庭の教育力が落ちてきている、コミュニティーの教育力が落ちてきているというような背景で学校再生というものもあるという意味で、第1分科会と第2分科会というのは、当たり前ですが、非常に関係しております。

私はその間をつなぐものとして、社会人の教育への大量動員ということが日本では非常に重要な解になるような気がしております。勿論、今でも校長先生103人とか、教員も動員されているんですが、もっともっと、特に団塊の世代が教育の中に本当にコミットしてくるということが、教員の多様性を高め、教員の経験不足を補って、今、問題になっているいじめ、自殺といった、さまざまな問題にプラスの影響を与えるのではないかと考えておりますので、是非、社会人の大量の導入というのを候補として是非入れていただければと思います。

野依座長 どうもありがとうございます。

どうぞ。

渡邊委員 渡邊でございます。

何事もそうですが、何でも時代が何を求めるかということが大事だと思います。そうしたときに、やはり私、前回提案させていただいたルール変更というのは重要ですが、緊急ではないと思います。ただ、今、この日本の教育において最も重要であり緊急なことは、とにかく、いじめをどうやったらなくすのかということを具体的にここで提案が決まれば、恐らく3学期から緊急に対応はできると思います。

それでは、その解決策はといいますと、これは私の学校経営の経験からですが、先生の適性がない方が先生をやっている、それ以外の何物でもありません。ですから、どうやって先生の適性を見極めるか、適性のない方に辞めていただくかということのを早急にルール化することを決めることは大変有効だと思っております。

野依座長 その件について、私、座長でございますけれども、意見がございます。

やはり、入り口が大事だろうと思います。小学校、中学校、高等学校、大学、あるいは大学院の教員について、やはり入り口が大事で、今の採用の方法、あるいは条件が果たして適切であるかどうか。やはり、いい先生を採用できるようにするという事。

第2に、幾らいい制度をつくってみても、不適格者が必ず出てきます。したがって、しばらく何年か任期制でやっていただいて、そして、適性に欠ける方はやはり退場いただくというようなシステムが必要であって、私は入り口を大事にさせていただきたいと思っております。

小野委員、どうぞ。

小野委員 現在、いじめがかなり深刻な状態になっていることは事実なので、ただ、これに対する対応は、私、前も申し上げましたが、学校や教育委員会、文科省もそうですが、どうしてもきれいごとが多過ぎると思います。

それで、弱い者いじめは人間として絶対許せないんだということと、それから、いじめは必ずどこの学校でもあるんだけれども、本当にいじめられている子どもの立場に立って、学校や教育委員会や父母が協力して、それをなくする努力をするんだということを私は強

くアピールするべきだと思います。

せっかく、山谷補佐官と義家先生が行かれるわけですから、行かれた段階で、この教育再生会議としていじめ問題への緊急のアピールを、簡単なものでいいですから、国民に訴えるものを是非出していただきたいと思います。

野依座長 葛西委員、どうぞ。

葛西委員 私は学校教育再生のために必要なのは規律だと思います。私は企業の立場でいろいろ経験しておりますが、当社では高卒の社員を大量に採用いたしまして、その中でいじめも起こらないように、あるいは規律正しく安全な列車運行ができるように、徹底的に教育をいたします。

企業は社員を長期に亘って雇用するのが前提であるから、きちんと教育いたしませんと、数十年間、役に立たない社員を使い続けなくてはいけないということになりますので、徹底的にしつけをし、教育をします。1年経てば、日本の高等学校を卒業してきた普通の子どもたちは世界で一番規律正しい、そして、安全に列車を運行できる社会人に育っていくわけです。

学校が非常に問題なのは、3年間見てみぬふりをして待っていれば学生は卒業していってしまうので、しつけの問題については自分たちは手をつけずにおこうという逃げがあるのだと思います。だから、学校が逃げられないようにしなくてはいけないと思います。そうしますと、先生の情熱というのが非常に大事になるのですが、それと同時に、例えば学校で規律を乱した生徒を廊下に立たせるとか、あるいは何日間停学にするというようなことは、今、ほとんど行われていないようですが、きちんと規律を維持するためには規律を正すための手段が必要なのです。そうすると、転校を命じられた子供を教育するための受皿校の設置が必要かもしれない。

「家庭教育がなっていないのを学校に押し付けられては困る」という風に先生が言うのは責任回避以外の何物でもないような気がします。ですから、家庭とか地域社会というのは勿論大事なんですが、夫婦共働きになるように女性の労働力を活用することが大事だという風潮が片方にあり、都会化して3世代の人たちが一緒に住むことができないような環境が一般化する中で、どうやって子供をしつけるのかということを考えていくと学校の役割は極めて大きいわけで、そこを逃げさせないようにすることが大事だと思います。つまり、しつけをすることは教員の義務であるという意識が非常に大事であります。

野依座長 どうもありがとうございました。

それでは、陰山委員よろしくお願いします。

陰山委員 私の方からは、現場の声をしっかりと受け止めていただきたいということを要望したいと思います。そうは言いましても、最終的に、この教育改革の実質的な主体は現場教員であります。この現場教員がすっとんと腹の底に落ちるようなメッセージを送らなければ、そういう改革は実質的には進んでいかないと思います。

そういう点で言いますと、議論と現場との思いというものに相当の乖離が生じていると

思います。取り分け、校長会の方からのアンケートを見回してみても、余りにも改革が早くとても付いていけないというような声もございます。そこら辺をしっかりと受け止めていただきたいと思います。

その点でお願いしたいことは、1つは実証的な論議をお願いしたいということでありませう。例えば、不登校にしましても、いじめにしましても、ある年から急に増えていたりとか、急になだらかになつたりすることがございます。教師は同じであるにもかかわらず、そういう現象が起きるのは一体何なのか。こういうふうなことが実証的に分析される必要があると思います。

もう一点、お願いをしたいのは、確かに問題教員には非常に困っておりますけれども、実は問題教員が一番困っているのは現場の教師かもしれません。その穴を全部埋めていっているわけでありませうから、そういう点からも、いい教師というのは何も無いから注目もされないわけでありませう。ですから、そういう頑張っている教職員がどのように頑張り、どのようにやっているのかということも考えていただければと思います。

簡単な話、45万人の学力テストを既に文科省が行っております。これを精緻に分析すれば、よく頑張っている学校や地域というのは必ず出てくるはずなんです。なぜ、そこがそうになっているのかということ进行分析していただくだけでも参考になりますし、その地域の学校、教育委員会は非常に喜ぶと思います。そういう実態に即した、現場のやる気を促すような施策になりますように要望したいと思います。

野依座長 よくわかりました。

門川委員、お願いします。

門川委員 この3つの分科会、結論的にはこれでいいんですけれども、最も大事なのが、学校と家庭、地域社会の垣根をできるだけ低くしていく。学校サイドから言いますと、徹底して開かれた学校づくり、そして、今、発言がございました、親、地域の方々に積極的に参画していただく。参観から参画であります。

そして、今、しつけの問題もありましたけれども、学校も努力すべきですが、しつけは学校だけではできません。これは家庭・地域が教育力を高めていく、その双方向の関係をつくるような仕組みをつくる、きっかけをつくる、そして、双方が評価し高め合う。今、学校の評価システムや、教員評価システムが進んでおりますけれども、家庭・地域の教育力も評価して高めていくような、子どもの学びと育ちの評価システムのようにいかなければならない。三者がお互いに評価し合って、そして、高まっていくような、その上で、また、次の目標をつくって行動していくような当事者評価をきちっとしていく。それに専門性と客観性を担保していく。そういう関係が必要だと思っておりますので、この分科会も相互の分科会が交流していくことが大事だと思います。

いじめの問題につきましても、そうした関係を大事にして、風通しをよくしていく。見えやすく、また、批判もされ、改善されやすくしていくことが大切ではないかと思っております。よろしく申し上げます。

野依座長 どうもありがとうございました。

川勝委員、どうぞ。

川勝委員 ありがとうございます。

学校再生は、学力を上げるという大きな目的があるわけですが、学力向上の果てにあるのは何か。それが、ある東大総長が式辞で述べた「やせたソクラテスになれ、太った豚にはなるな」、それでいいのかということです。やせたソクラテス、すなわち青白き秀才をつくるための学力の向上であれば、本来の人間の養成にはならないと思います。つまり、いわゆる主要4科目、あるいは主要5科目の学力だけを論じるのはよくないと存じます。

家庭教育、学校教育はそれぞれ重要なのでありますが、両親の共働きが増えて家庭教育が非常にしにくい。しからは学校で先生は先生らしくなっているかといいますと、教壇でだけ、つまり前だけ見せている。教場から出れば先生のいろいろな仕事があります。それは後ろを見せないということ、すなわち、その先生の全体像を見せていないということです。

どうしたらいいかと言えば、学校において疑似家庭のようなものをつくっていく。言い換えますと、先生も学生も一緒に住む。先ほど研修のことが出ましたが、研修では四六時中、先生と企業人が一緒に生活をいたします。全人的な教育をするには、少なくとも学期中は先生も学生も一緒に住むような大改革が必要です。そして、先生は必ずしも教員免許を持っている人だけではなくて、先ほど小宮山総長が言われましたごとく、いろいろな先生になり得る人がいます。

例えば『森は海の恋人』というのを書いた畠山重篤さんという人は高校しか出ていない。しかし、彼の経験は自分の生活に即したものとして小学校の教科書にも取り上げられています。そこから、いろいろなものが学べるのですが、もはや主要4科目でもって学力を、子どもたちの力を伸ばしていくことだけを考えるのは無理がある。やせたソクラテスだけを理想とするのではなく、むしろヘラクレスのごとく、あるいは芸術の神ミューゼに愛されるような人間が望ましい。学力がよくても気立てが悪ければ仕方ありません。いい人間を育てるためには、いい人間になるような環境と先生を持たないといけない。それは自分の背中を見せられるような環境を学校の中でつくることです。それはできるはずです。

野依座長 イギリスのパブリックスクールとか、アメリカのプレップスクールとか、それから、イギリスのカレッジのようなものですか。

川勝委員 そうです。例えばイギリスではなくても、空海の高野山にしても、昔の吉田松陰さんの塾にしても、先生は常にそこに生活されていますから、それを見て子どもは学ぶということです。だから、日本にも例がございいます。

野依座長 ありがとうございます。

品川委員、どうぞ。

品川委員 品川です。よろしく申し上げます。

まず申し上げたいのは、教員の免許の問題や学力向上、ダメな教師を排除するなどとい

ったお話はすごく大事ですけれども、もう一度、子どもたちをどういう大人にしたいかという原点に立ち戻り、そこをゴールというかターゲットに設定する必要があるという点です。ターゲットが明確でなければソリューションはゆれてしまいます。たとえばいい先生、ダメな先生とよく口にしますが、これもスクールマネジメント次第でいい先生がダメになったり、ダメな先生がよくなったりします。教育現場は有機的な存在です。担任と子どもたちだけでなく、管理職や保護者や地域などいろいろな条件が複雑にからみあって状況が変わっていくのです。ですから、教員の資質や免許など現場の教師の問題も大切ですが、それ以上に校長先生や、あるいは学校の場合、情報を握っているのは教頭先生ですから、教頭先生をどういうふうに研修していくのかが大事になっていくと考えております。個々の先生の問題はもちろん見逃すことはできませんが、いじめもなく特別支援教育もうまくいっているような学校は、とにかく校長先生を中心にスクールマネジメントがしっかりしていると痛感しています。まずは学校全体を見ていくことがすごく大事だと考えます。

それから、少年院の子どもたちを取材しておりますと、問題行動を起こす少年というのは地域社会にしても学校にしても家庭にしても、非常に孤立していることがわかります。地域とも連携がない、先生とも連携がない。ですので、先ほどおっしゃっておられた先生もいらっしゃいましたけれども、やはり社会的な連携の強化を教育の中でどういうふうに考えていくか。規範意識の獲得は家庭のしつけはもちろんですが、発達の視点から考えますと学齢期以降は集団の存在が大きな意味を持ってまいります。集団ということは学校のクラス・マネジメントだけでなく、当然、社会的連携も関わってまいります。そういったことからどういうふうに具体的に取り組んでいくかというのも一つの課題と考えております。

それから、ダメ教師を辞めさせるのは一見簡単のように思えますが、本当にそうなのかということを考える必要があります。まず、ダメ教師の定義です。どういう先生が教師失格となるのか、その評価基準をどこに置くのかが問われます。海外の公立学校を取材しておりますと、日本の小・中学校の先生は非常にポテンシャルが高いと痛感します。もちろん全員がそうだというつもりはありませんが、40人学級での教科指導はいうまでもなく、保護者への対応からクラス・マネジメント、部活動の指導にはは給食費の徴収まで、本当にいろんなことをエンドレスにおやりになっておられる。海外では、「ここまでが私のすべき仕事」とははっきりしています。そういったマルチな指導ができないのをエフェクティブ・ティーチングといいますか、科学的なエビデンスのある指導を導入することで補っているんですね。これまで日本の教育界は、個々の先生の職人技で支えてきました。それはとても大切です。ですが、その指導の費用対効果をあげるといえるのか、より効果的にするために、職人技を言語化し理論付けするべく、もう少し科学的なエビデンスのある教育プログラムの導入を、この会議では提案していただければいいなと考えています。アメリカのNO CHILD LEFT BEHIND ACTみたいなものが必要だと思うのです。

野依座長 どうもありがとうございます。

それでは、義家委員お願いします。

義家委員 まず、どんな教育改革を進めるにしても、それを支えるのは実は教師なわけですけれども、現在、どういうふうに大学の教職課程で教員が養成されているのかということに手落ちの部分があると思います。私自身も教員免許を持っていますが、非常に形式的な授業に参加し、出席だけ取り、教育学部ではありませんでしたから特にそうだったのかもしれませんが、その上で免許が交付されている現実もあるんです。それから、教育学部にとっても、今の時代に即した教員養成のカリキュラムが果たしてできているのか。その実態をまずしっかりと出した上で精査する必要があると思います。

それから、総理がこの会議に非常にスピードを求めた背景を実はすごく感じるんですけれども、今、大量採用時代が迫っています。横浜では例年700人規模の先生方の採用を今後も行っていく予定です。その中で、それぞれの自治体・教育委員会が自分の市で、あるいは県で先生を育てるという取組みが京都を始め全国で起こっていますけれども、横浜も横浜教師塾を来年から行いますが、そういった自治体の教員養成、それもどういう実践が行われていて、そして、今、課題はどこにあるのかということを検証しながら、それが一般化していけば、大学と連携しながら自治体ごとの教員養成というのがかなりできていくと思います。

更に、もう一つだけですけれども、この教員の議論になると、多くが情熱のない無責任な教員に対しての処分ということ、あるいはどうするかということが中心に上がるんですけれども、一方で、部活動、生徒指導等、本当に必死になっている先生方が実はたくさんいます。その先生に自信と誇りを持たせるためにどうすればいいか。

一例で言いますと、一部の自治体では差をつけていますけれども、現在、指導力不足教員として認定して研修を受けている先生が満額の給料をもらっているという現実があります。だから、本当に夜中まで必死に頑張っている先生と、センターで研修を受けている先生の給料が全く同じという状態も実は起こってしまっている。そこで、やはり、給料だけではありませんけれども、一生懸命頑張っている人が自信と誇りを持てるような教育政策というものをつくっていくということも大事だと私は感じます。

野依座長 どうもありがとうございました。

大分、精神論が多いわけでございますけれども、学力の面から言いますと、果たして教科書、あるいは教える内容が国際レベルで適正かどうかということも、私は検証していかなければいけないと思っております。

時間が過ぎておりますので、第1分科会に関してはこれぐらいにさせていただきますけれども、学校教育で、文部科学大臣、何か御意見はございますでしょうか。

伊吹文部科学大臣 野依先生がおっしゃったように、精神論としておっしゃっているお話はいちいちごもっともだと思って伺っておりましたが、教育行政を預かっている立場から言いますと、まず、是非、ここで議論していただきたいのは、義務教育とは何なのか。そして、義務教育で何を教えるのかということをややはりみんなが共有しないと、なかなか

議論が前へ進まないと思います。

総理の所信表明にもありましたが、やはり、すべての児童に基礎学力、基礎規範意識を持つ機会を保障するということになりますと、すべてを見ているのは、やはり国しかないだろうと私は思います。ところが、日本の政治は議院内閣制で動いていますから、特定の政治イズムが入らないように細心の注意を払って、地方に教育委員会をつくっている。ところが、実は地方の首長も、地方の議員も、やはり選挙で選ばれているわけですから、共通の国民に対する基礎学力、基礎規範意識を植え付けるということになると、教育の最終責任はどこにあるかをやはり明確に、是非、ここで議論していただけないかと思います。

今回のいじめの問題だとか何かを見ても、結局、文部科学省には従来あった教育長の任命承認権とか、あるいは間違ったことを認めた場合の改善措置要求というのを平成11年地方分権一括法ですべて外してしまっているわけですから、責任の所在が非常に不明確になっております。ですから、イズムを排除しながら教育をやっていくためには、教育委員会というのはやはり大切な地方の教育を担う中心的な役割として位置づけなければならないだけに、そこが無責任な体制を取ったときに国がどういう関与をするのかということも含めて、是非、ここで御議論をいただければありがたいと思います。

野依座長 基本的な御意見を賜りまして、ありがとうございました。

それでは、既に御意見が出ておりますけれども、第2分科会の規範意識、あるいは家庭、地域社会の教育力の問題について御議論いただきたいと思っております。既に先ほどの議論で大変オーバーラップしておりますけれども、御意見はございますか。

池田座長代理、お願いします。

池田座長代理 これも各テーマに共通することでありまして、今回の「教育再生」という言葉を使わざるを得ない土壌を、もっと全国的な観点で、この“危機意識”を共有していく必要があるのではないかと思います。

先ほど、小野委員からお話ございましたように、いじめに関する緊急アピールというものなどを付与しまして、やはり“危機意識”をもっと私ども教育再生会議から発信していく必要があるのではないのでしょうか。そうしませんと大きな改革には具体的に結び付けられないような気がしてなりません。そういったことを皆さんと一緒に考えさせていただければありがたいと思っております。

それから、徳育に関する中で、各論でございますけれども、食事の乱れが学校においても余りにも激しいような気がしてなりません。これは、やはりしつけの問題そのものにもなっておりまして、感謝の念というのが最近、子どもたちの中からなくなってきておりますのは、この食事の乱れによるものが大きいのではないかと思います。その食育についても第2分科会で少し掘り下げさせていただきたいと思っております。

野依座長 私は、家庭の食事は家族みんな一緒になって食べるということがやはり一番大事だろうと思っております。少なくとも1食、願わくば2食、家族が一緒になることが非常に大事だと思っております。私の場合は、朝と夕食、必ず家族そろってやっております。

す。

それでは、門川委員どうぞ。

門川委員 規範意識、道徳的な実践力、倫理観、これらを本当に国民が危機感を共有して、ともに行動していくようなものに高めていかなければならないと思います。京都では、5年前に河合隼雄先生に座長になってもらいまして、京都市道徳教育振興市民会議をつくりました。欧米では宗教が、基本的には一定の役割を果たしていますけれども、なかなか日本では厳しい条件がある。

そこで河合先生の発想で、民の声を聞こうということで、「やっていいことと悪いことをみんなで考えてみませんか」と、「1万人市民アンケート」をすることになりました。まず、予備調査で約500人の方に「生きていく上で大事なことを10項目まで書いてください」とお願いをして、それをもとに、大人用が88項目、子ども用が66項目の「やっていいこと悪いこと」についての調査項目を作成し、例えば「先祖のお墓参りをすることをどう思いますか」などについて、2万2,300人から答えをいただきました。

それをもとに、市民からのアピールという形で、メッセージ「しなやかな道徳教育を」としてまとめました。硬くはないけど折れない。道徳教育には固くてもろいのではなく、かといって柔らかくて弱いのもない、「しなやかさ」が必要です。そのため、この「京都発 しなやかな道徳教育」という本を出したり、いろんなアピールをやっておるわけですが、学校だけではできません。同時に、官主導では反発を感じさせるだけのものになります。市民ぐるみでやっていこうと、例えば学校で地域の人も親も参加してもらった道徳の授業とか、大人のための道徳の授業とかを着実に進めています。学校を核に地域・家庭と連携した道徳教育の実践が大切です。

野依座長 それでは、小谷委員どうぞ。

小谷委員 ありがとうございます。

規範意識の大本となるのは、しつけだと思えますけれども、やはりしつけというのは家庭が一番ということは、私は肝に銘じたいと思います。これから共働きの家庭とかが増えて、ともに過ごす時間は少なくとも、時間の多い少ないではなく、一瞬、子どもに向かったときの親の目だったり、気持ちで十分しつけというものは伝わるものだと思いますし、しつけの部分は絶対に学校に頼ってはいけない、これからも大切にしていかなければいけないと思います。

そして、これから子どもを学校に送り込む親の立場から言わせていただきますと、家庭でしつけた子どもを学校で更に伸ばしていただくという気持ちをより持つために、日本では小学生以上になると自分で通学をするというのが当たり前になりますけれども、最近是非常に危険ですし、親の立場としては、是非、親が送り迎えをするということがもう少し考えられてもいいのではないかと思います。親が先生の目を見て、今日、この子はこういう状態ですということを伝えて学校に入れることでいろいろ吸収することも違うのではないかなと思うからです。

ごめんなさい、先ほどの話題に戻ってしまいますが、学力で生徒や先生が評価されることに、私は非常に不安を感じます。というのは、学力だけではなく、学力はないけれどもスポーツで頑張れる子、芸術で頑張れる子、どれも頑張れないけれども、だれよりも人に優しく、ごみが落ちているときに真っ先に拾う子、そういう子も評価されるべきであって、そういう子の目を見て伸ばしてあげられる先生も評価される可能性というのを是非残していただきたく、お願いします。

野依座長 評価のシステムは大変大事であると思います。

浅利委員、どうぞ。

浅利委員 一分にまとまる話も、四分かかる話もあります。ここには饒舌を弄するような方はいらっしゃらないでしょうから、時間に制限をつけないほうがいいと思います。今皆さん相当早口で喋っておられる。もう少しゆっくり話さないと内容が伝わらないのではないのでしょうか。

実は私も教育の仕事に長く関わっております。不思議に思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、日生劇場開場以来「ニッセイ名作劇場」という小学六年生を対象としたミュージカルプレイを毎年創って、現在までに四十三年間全国で六百四十万人の子供たちに見せています。作品のテーマは愛や友情、信頼や自己犠牲などですが、子供たちはいつも舞台のクライマックスに涙します。四十三年間ずっと子供たちを見てまして、そのナイーブな心は変わっていません。我々の子供時代も、四十三年前も今も変わらないのです。

そこで、いじめの問題はなぜ起こるのか考えました。いじめているという自覚が子供たちにはないのではないかと。彼らの心にそういう闇があるのではないだろうか。そこを解き明かしてやらないといけないと考え、次の作品ではいじめの問題に取り組もうと思っています。そして演劇に携わる私だけでなく、映画やテレビに関わる方々にも働きかけて、夫々のメディアでいじめの問題をテーマに作品を創ることによって、文化の側からも子供たちの心の闇に迫っていかなければならないと思います。

システムの問題はこの会議に任せれば、皆さん十分にやったださるでしょう。それとは別に、もっと子供たちの心を解き明かす試みをしなければいけないという実感を抱いております。

野依座長 どうもありがとうございます。

それでは、張委員お願いします。

張委員 この第1分科会、第2分科会にまたがるような問題かと思えますけれども、今まで、私、委員になってから過去のことを少し勉強しまして、この2、3年で随分教育に関しては既にいろんな提言とか、あるいはアイデアというのはたくさん出ていますので、むしろ、今年のこの会議では、もう少し具体的にこれを展開していくとか、ブレークダウンすることが必要なのかなと思って、私はそういう視点で、どんなものがあるだろうかと調べてみたのですけれども、たくさんございます。

さっき、大臣がおっしゃった権限と責任というのは大変大きな、はっきりさせなければ

いけない問題だと思いますし、そのほかにも学校評価とか、先生の評価とか、あるいは道徳教育とか、こういうのがたくさんある中で、例えば学校評価で具体的なものは何かというのを申し上げますと、一般の組織体というのはどういうふうに評価されているかといいますと、我々企業で言いますと、お客様から評価されます。これは製品とかサービスを通じて行われます。それから、専門家のジャーナリストなどから評価されます。株主から評価されます。そのほか、いわゆるこの会社がいい会社かどうかという意味では、CSRなどでまた評価されます。いろんなところから評価されますし、内部でも勿論アンケートを取って、従業員から評価してもらったりしています。

そうすると、学校も同じように考えるとしたら、一体、だれからどんなことを評価されるのがいいのか。これは多数決ではなくて、むしろ学校の場合はどういう学校がいい学校かというのを、まず、さっき白石先生がおっしゃったようなゴールみたいなものがあって、それに合致したようなことで、PTAといいますか、子どもさんの親はどう考えているか。これは、例えばアンケートでしょうか。それから、教育委員会とか自治体はどう考えているか。あるいは専門家はどういうふうに見ているか。こういうことで多面的な評価が要るのだろうと私は思いますけれども、その辺のことで学校評価をするために何が必要ですか。そのためにはどんなことが望ましい学校としてみんなの意見が一致しますか。そのような展開が必要ではないかと私は思っております。

野依座長 私は、評価というのはやはり目的がなければいけなくて、評価というのは質の維持と向上を保証するものでなければいけなくて、それ以外の評価はしても意味がない、しない方がいいと私は思っております。ですから、評価の在り方というのはやはり多様性を持っていかなければいけないと思っております。

陰山委員、どうぞ。

陰山委員 ありがとうございます。

家庭の問題については、一度、こういう大きな場で考えてみるということは大事だろうと思います。取り分け、実証的に見ていくと、この間、私がNHKの番組に出て渋谷へ出ましたら、夜の12時でした。そうすると、ベビーカーに赤ちゃんを乗せてお母さんが歩いているんです。私、ある保育雑誌に早寝・早起き・朝御飯の重要性を書いたら、子どもたちを夜寝かせなければいけないということを本を読んで初めて知りましたという読者はがきが返ってきました。要するに、子どもというのは、ほうっておけば寝ないんです。だから、寝かせるために子守歌というものがあつたんですけれども、今や子守歌の代わりはテレビなんです。だから、いつまで経っても寝ない、起きているという状態が起きてきているわけです。

この間、中教審の審議の場で文科省の方から出されましたけれども、実は、今、知的障害と思われる子どもたちの数が絶対数として増えているんです。養護学校、養護学級、あるいはそういうADHDにカウントされている。これはすべて増えているんですけれども、今までにここにカウントされていたものがこちらにカウントされていたというようなこと

ではなくて、明らかに児童数の中で絶対数が増えている。つまり、子どもたちの養育環境が子どもたちの体の成長に、実は生命的に影響を与え始めているというふうに考えていいのではないかと私は思います。

ただ、そのことを、それでは文科省はちゃんと現場に警鐘を鳴らしてくださいと、いろんな家庭の子どもたちの中でそういうことを言いますと、また一部の親を批判するのかというような批判が出てきて、かえって話がややこしくなるから出せないんだということを、本当かどうかはわかりませんが、そのときはおっしゃっておられました。

いずれにしても、家族の風景というものを思い浮かべていただかないと、例えば先ほどもありましたけれども、一体何回、家族がそろって食事をしているのか。例えば、これも本当に皮肉な例なんですけれども、早寝・早起き・朝御飯の国民運動を文部科学省がやっています。その案内の電子メールが午前2時に届く。これは一体何なんだということで話題になって、笑い話みたいになってしまったんですけれども、それこそ一生懸命勉強されてきて、国家のいわゆる中枢に入っていた方が、我が子と実は食事が摂れないどころか、顔を合わすこともない。だから、この日本に生まれてきて幸せになるのは一体いつなんだろうか、そういうふうなところから、やはり家庭というもののありようというのを是非ともとらえていただきたいと思います。

野依座長 ありがとうございます。

何かございますか。

品川委員 今の陰山先生のお話に関連しておりますが、北海道のある自治体で、小学校に入ってから自閉症と診断される子どもがどうして増えたのかと学際的に長期的にフォローしているところがございます。そこでは、母子保健、幼稚園保育園の先生、療育関係者、学校教師、言語の専門家、医師、看護師、保健婦さん、中学校等の先生たちがチーム組んで、気になる子どもへの支援・指導のあり方を模索しておられます。そういった形で集まってケーススタディをされている中で、小学校時代に自閉症と診断された子が、実は幼稚園でもお友達と遊べず先生が気になる子で、さらに3歳児検診でも担当者が言葉の遅れが気になる子だったことがわかり、その子は1歳半の検診時も医師が発達の遅れが気になっていて、さらに0歳時のときに睡眠リズムが作れないなどといった傾向があり保健婦さんが気にしていたというような流れがあることに気づかれたんですね。そこで、その自治体が出した結論はまず、母子保健の段階で母親をしっかりフォローし父親を育児に巻き込み、子どもを育てて行くバックアップをする必要があるということでした。それでペアレントトレーニングを強化し、食事指導や睡眠指導、発達課題についてなどの指導を行ってきました。これらは児童虐待の予防にもつながることです。

ところが、生まれてからの指導では遅いと彼らは気がつくのです。実は妊娠中の段階で母親が徹夜をしたりコンビニ弁当ばかり食べたりしていると、胎児が睡眠リズムを作れないんですね。つまり妊娠する前の段階で、人を生み育てるとはどういうことか、親になるとはどういうことかを教えていかないと遅いと考えたのです。そこでその自治体では、高

校生の段階で、食育というか栄養がいかにかに人をつくっていくか、また命を作っていくかという指導をはじめました。この予防的な指導がいかにかにたいせつか、強調したいと私は思っております。昨今話題のいじめも不登校も、自傷も自殺も非行もニートも、すべて実はこの「予防的な観点に立った、具体的効果的な科学的指導」が必要なのです。この話は、文科省だけではなく、厚労省との連携も必要ですし、あるいは私がずっと取材している法務省との連携なども必要です。子どもを中心に据え、文科省・厚労省・法務省が省益を超えて具体的に連携しなければ、今の子どもたちをめぐる問題は一つ解決しないのではないかと感じています。

野依座長 どうもありがとうございました。

それでは、随分、御意見も賜りましたので、次に教育の再生、より大きな観点から御議論いただきたいと思っております。これを第3分科会で取り扱おうとしておりますけれども、御意見ございますでしょうか。

中嶋委員、どうぞ。

中嶋委員 義務教育の定義ということも、さっき文部科学大臣から出ましたが、今まで、知育・徳育・体育という言わば3つのスローガンが出てきたと思います。それに対して、私は従来からかなり強く申し上げていることは、言ってみれば感性教育・情操教育が欠けてしまっていて、受験につながる科目の先生以外は小さくなっているというような現場があります。

もう一つは、私も前々から申し上げていますが、幼児教育といいますが、「情」というものが非常に大事だということです。それとともに、もう一つは、これからのグローバル化に対応するために異文化教育。ですから、知育・徳育・体育に加えて、感性教育と異文化教育を早くからやる必要があると思います。

そこで、少し具体的に、例の9月入学のことをこの間から総理もおっしゃっておりますので、私の体験を含めて若干申し上げますと、私どもの大学はこれまでにない新しい試みをいろいろしておりますし、すべて評価しております。教員も全部3年間の任期制でありますし、すべての学生に海外留学を義務付けるとか、すべての授業は英語でやるとか、図書館は24時間開いているとか、そういういろいろな試みをしているんですけれども、実際に2回入学式をやっています。

つい秋にはガウンを着て、秋と言えば留学生が多いんですけれども、非常に留学生も来やすいし、こちらからも派遣しやすい。これは、いろいろ調べてみると、日本も戦前はかなり早い時期には旧制高校がほぼ秋入学をやっていた時期があるんです。そういうことだけではなくて、これからのグローバルな視点で捉えると、そのことによって日本の大学が言わばグローバル化に対応できるという側面がありますし、そのためにはどういうことが必要かといえますと、私はボランティアも非常に大事だと思いますし、あるいは3月に卒業して9月までの間、言わばそれぞれが補習をするというようなメリットが出てくると思っています。

要するに、今、教養教育が崩壊していますし、高等学校でも受験科目しかやりませんから、日本史を全く知らないで大学に入っている、世界史を知らないで国際系の大学に入っている。そういうところの補習も必要ですし、更には海外に武者修行へ行っていて、ある一定期間、そこで自分の体験を増すとかが、そのことによって大学受験でゆがめられている高校3年間はきちんと充実して、高校が終わってから受験準備をしてもいいような形になると思います。これは、大変夢のある話ですし、是非、安倍内閣としてシンボリックに、これができる一つの歴史に刻まれますので、これは少しきちんと検討していただければと思います。 もう一つなんですけれども、先ほど来、第1分科会のテーマとも関連しますが、小学校から大学までの教員で、日本の大学がいけなかったのは、今、国立大学、公立大学が法人化して、非公務員になりましたけれども、ついせんだってまでは、教育公務員特例法という、本当にひどい悪法によって、一たび助手になれば教授になるまで絶対辞めさせることもできないし、授業をサボって組合活動をやっている教員が堂々と給料をもらってられる。これはお陰様で主なところはなくなりましたから、そういうことを言いますと、国立大学の経験からしましても、必ず教壇に立たせることができない教員が約5%はいます。恐らく小・中学校にもいると思います。

勿論、労働権はありますし、それを侵害する意味ではなくて、まさに学生が被害に遭うわけですから、そこは淘汰することが必要だと思ひまして、これらのことを是非、この会議でも進めていただきたいと思います。

それから、さっき小野さんから出ましたけれども、やはり、この会議についてはいろいろ外部からも、議論がまとまるだろうとか、百家争鳴。あれは本当は百家斉放という言葉があって、そこは半分だけで、別に論争したわけではなくて、皆さん初めで、意見を言ったわけですから、そういうことを考えますと、少しストラテジックに、まさに今日、現場に行っていただくでしょう。そのことをアピールして、しかも、そのアピールに若干の方策を加味して国民に訴える。もう動き出しているんだということが非常に大事だと思いますので、是非、よろしく願いいたします。

野依座長 葛西委員、どうぞ。

葛西委員 最近、教育の目的を考える際に、企業側から大学に対する要請として「大学は即戦力になる人間を養成して欲しい」という話をよく聞く。しかし「即戦力」とはある特定のことにしか役に立たないというのと同義であり、当社は採用にあたり、「即戦力」になるようなことはあり得ないのです。例えば大学の工学部大学院を卒業しても、鉄道の線路、あるいは鉄道における通信システムとか、そういったものがすぐわかるわけではないので、やはり10年は実物と一緒に仕事をしなくてははいけないのです。すなはち、私は教育をする際には、あらゆることに適応するための基礎を習得することが大事だと思う。

ですから、「即戦力教育」という、ちょっと前の風潮には絶対に影響されないようにした方がよろしいのではないかと思います。

野依座長 産業界から御意見がありましたので、一つ注文をさせていただきたいと思ひ

ます。

今、大学院の話が出ましたけれども、青田刈りは是非やめていただきたいと思います。日本の場合には、理工系ではマスターへ入りまして1年の今ごろからもう青田刈りされているわけです。ですから、これで大学院の教育はずたずたです。全然、講義もできないし、実験教育もできないわけです。

私は、日本化学会の会長をしておりましたときに、当時の奥田経団連会長に申し入れまして、よくわかったと言われながら実行していただいております。是非、産業界も教育に是非、御助力・御尽力いただきたいと思います。

どうぞ。

白石委員 ありがとうございます。

今の野依座長の御発言に関連してでございますが、大学1年生が入ってくると、大体、半年は大学に慣れるためのいろいろなイベントがございます。3年生の初めになると、もう就職活動で、ほとんど大学に来ない。そういうのを考えますと、今、子どもたちというのは促成栽培の方向に走っているのではないかと思います。学ぶべきことを学ばないで早く社会に出そうというような風潮がどうも強まっていて、飛び級や飛び入学というようなことがある一方で、必要な学力レベルに達していない子どもたちがいると思います。そういう中で、やはりゆっくり育てるといような視点が大事だと思いますし、オランダなどでは義務教育、日本は6・3というのを、私はもっと勉強したいから11年行った。これもOKでございます。その子に応じて、年限を限らないで学べる仕組みというの、是非、導入していただきたいと思います。

野依座長 川勝委員、どうぞ。

川勝委員 ありがとうございます。

座長が教科書の話がされまして、大臣が義務教育の話がされました。今日の、日本は珍しい国で、日本人が日本語で日本の子どもたちのためにすべての教科について教科書が書ける実力を持っていますが、これは必ずしもどこでもあるような国ではありません。

さて、義務教育で、西洋の学問を教えるということは、明治5年の学制のときに決まっています。明治時代には、何を教えるか、何を学ぶべきかについての明確な意見があったと思います。ところが、今、教科書が薄くなり、厚くしろということですが、教科書は、退屈です。どうしてかと言えば、欧米に匹敵する国になるために、西洋の知的な体系を国に入れるという明治以来の目的が達成されたからです。今や、17万人もの大学の先生がいらっしゃり、田中耕一さんのような民間の研究者を入れると数十万人の学者がいる。そして、大学には毎年70万人ほどが入ってきて、300万人もいるわけです。近代の国づくりの基礎としての学校教育の目的が達成され、今、新しい国づくりに向けた産みの苦しみがあると考えればいい。

そうした中で、一番困った問題は、エリートが必ずしも尊敬されていないということです。学力は上げねばなりません、最高の学力を持った者が必ずしも尊敬されていない。

それはよく考えねばならない。よきリーダーとは何かということになりますと、社会ではどういう者をリーダーとして求めているか。これは、単に学校の先生だけで教えられるものではありません。

それから、ボランティア活動、奉仕活動はとても大事です。ボランティアを既に行っている青年がたくさんいます。しかも制度的に試験を通過してやっている。青年海外協力隊です。試験を受けて、毎年1,000人ほどの若者が2年間も開発途上国に行き、生活環境とか、自然環境をよくするために頑張っている。その青年たちは毎年5回ほどのレポートを書いて、そして、自動車にも乗らないで、現地でホームステイをしたりして学びながら奉仕活動をしているわけです。その青年たちをどう評価するか。評価していません。恐らくJICAの総裁が修了証書を出すだけではないでしょうか。

それは、これが外務省の管轄下にあるからでしょう。そういう自らボランティアをしている青年たちが実は素晴らしいことをしているんだということを中学や高校、あるいは小学校の子どもたちにそういうお兄さんやお姉さんの姿を知らせる必要がある。

ボランティアをしている青年たちのそういう声を届かせるようにするためには、その人たちにそれなりの資格を与える必要があります。それは、前の17の提言の中にプロフェッショナルのスクールをつくれと言っていますが、これはアメリカのMBAとか、ロースクールとかそういうことをまねしようということなんですが、我々はやはり環境を大事にする、美しい国づくりをするということであれば、美しい生活環境、美しい自然環境をつくるというわけですから、言わばMaster of Environmental Administration、MEA、日本発のそういう修士号を出す。

BAとかPhDというのは、それなりの過程を経なくては難しいですけども、修士号というのは、オックスフォードやケンブリッジのように、出て、2年経って学校に帰ってくれば自動的に修士を名乗れる、ただし、彼らはそれなりに自信があるわけですけども、そういういいかげんなもので、日本のようにコーススタディーのようなものもあります。そこで日本発のMaster of Environmental Administration、MEAというような修士号を文科省と外務省が一緒になって考案しただきたい。日本の教育は日本の国づくりだけではなくて、日本の国づくりの在り方が開発途上国青年たちの国づくりの模範にされつつあるわけです。

野依座長 世界から尊敬される教育システムですね。

小宮山委員、どうぞ。

小宮山委員 私、今の川勝委員の最後のところは賛成です。日本はやはり自らをネガティブに評価しがちというのが非常に国民性としてもあるので、私としては、世界的な視野で見ようと提案したわけです。今、日本の教育というのは、とにかく成功したと世界から考えられていて、問題点はいろいろ出てきているけれども、水鳥の羽音に驚いてしまうような状況ではないわけです。

今、川勝さんの言われた21世紀の世界の社会モデルというのを日本がつくる。高エネルギー

ギー効率の社会とか、環境先進国であるとか、そのための実績を我々はたくさん持っているんです。そういった未来に向けてのことを語っていく。それで国民も自信を持っていき、子どもにも自信を植え付けていくというのが私は美しい国だろうと思っています。

今、いろんな議論をしておりますが、日本全体で一気にやった方がいい話と、地域とか学校単位で実験的に進めていくのがいい話と、実験的に進めるためには何か制度とか国の法律とかを変えなければならぬような話とが混在しております。日本はやはり先進国ですから、明治の時代に何もなかったときに、一気に呵成に、全国一律にやったような構造というのは基本的取るべきでないと考えております。

野依座長 多様性を尊ばなければいけないということですね。

小宮山委員 そう思います。

野依座長 門川委員、どうぞ。

門川委員 今、JICAの話がありましたけれども、頑張ってきた人が帰って来られても就職が厳しいのです。3年前に京都市で、JICA経験者の教員特別採用枠を創設し、5人採用しまして、去年、今年は10人ずつ、JICA経験者で教員免許を持っている人を特別枠で採用しました。現場では、ものすごく個性を発揮して頑張っておられます。

全国からたくさん受験していただきました。両面あります。組織プレーは無理かなというタイプの人の中にはいらっしゃるが、すばらしい人がたくさんいらっしゃいます。厳正に選考しています。国家公務員でも、教員でも、そういう志高く海外で貢献してきた人を優先採用するようなシステムをつくれば、JICAへの志願者は増えます。JICAの活動を支援する国会議員さんの連盟がございますけれども、そういうことはすぐに行いたい。もっとも、全国で実施されましたら京都市を受験する人の数が減ってきそうなんです。大局的には良いことだと思います。

野依座長 ありがとうございます。

陰山委員、どうぞ。

陰山委員 ありがとうございます。

私は、先ほどから話題になっております9月入学について、少し懸念を持っています。反対ではありません。懸念です。

といいますのは、この間『Newsweek』が世界のベスト100という大学のランキングを行いました。そのときに、東大は16位でした。それで、何だ、16位かと思ってよく見ると、実は13大学がアメリカ、2大学がイギリスなんです。そういうふうに見ていきますと、英語圏を除いた中で東大はトップなんです。

その指標なんですけれども、やはり論文の引用数というものが中核になっております。そうなってくると、今、英語が多いでしょうから、英語圏の大学がいい。これは非常に当然のことだろうと思います。それで、このベスト100の中に東大、京大、阪大、名古屋大、それから東北大の5大学が入っていました。実はこれだけたくさん大学が入っている国というのは余りありません。

だから、先ほどおっしゃったように、日本の大学制度というのは、実は結構、物すごくいいのではないかという感じがしているんです。ですから、そういうところを考えて、私は、この日本の大学というのも、確かに問題点は直さなければいけないんでしょうけれども、非常にいいのではないかと思います。

その中で懸念をしますのは、ハーバード大学を始め、アメリカの大学の学費の高さなんです。ハーバードは300万円、東大は50万円ですから、物すごい落差があります。現在、東京大学の合格者の10数%は450万円以下の家庭から出ています。つまり、教育の二極化といって、金持ちは得して、貧乏人は損するみたいなイメージがありますが、実は違うんです。貧しい家庭の中で、それを乗り越える家庭と、その貧しさに負ける家庭に二極化してきているというのが、私は実態ではないかという気がするんです。

だから、そういう点で、日本の教育をめぐるローカルスタンダードというのは、結構、まだ生きている。むしろこういう点を大切にさせていただいて、グローバル化することによってプロ野球のごとく優秀選手が全部アメリカへ行ってしまったということになって、松井、イチローはアメリカに行かないと見られないというような状態になってくる方が私は恐ろしいのではないか。これは非常に丁寧に進めていただきたいと思います。

野依座長 日本の大学のレベルは、低いです。

陰山委員 当事者に言われたら、どうしようもありません。

野依座長 私どもも戦犯ですけれども、努力してまいりたいと思います。

浅利委員、どうぞ。

浅利委員 皆さん、素晴らしいご意見を出されていて、非常に感銘深く伺っております。が、これを法体系にまとめて、現場に下ろして現状を変えるということは、ほぼ不可能だと思います。それ以前の準備段階が相当必要でしょう。

皆さんは物書きでいらっしゃるから、五つぐらいのテーマを十枚にまとめて夫々の意見を書いて、ひとつのパンフレットなり本にして教育の現場やマスコミに配布してはどうでしょう。その中には文科省の意見もあっていいと思います。それを元に討論会を開き、大いに議論を闘わせ、最終的に幾つかの柱を立てて法整備をし、下ろすという段階を踏んだほうがいいと思います。

朝八時半に来て喋るのも結構ですが、深夜自分のデスクで原稿にまとめることによって、相当ボリュームのある意見を皆さんお出しになれるのではないかと思います。提案です。

野依座長 渡邊委員、どうぞ。

渡邊委員 私は、今の日本の大学生を見ていまして、確かに優秀な子たちはおりますが、基本的に約8割以上の子が夢を持って社会に出て行こうとしていないという、この状況を小学校からずっと育成した日本の教育の敗北だと思っております。

先ほどからゴールのお話が出ておりますが、やはり夢を持って社会に出て行く子を今の2割からいかにこれを5割、6割、7割、8割にしていくのかということが、この第3分科会のルールの見直しにおいて非常に重要なことだと思っております。

ですから、大学入試廃止ということ私言って、そうしたらみんな東大生になってしまうのではないかといろいろ言われましたけれども、そうではなくて、今、一番学生が勉強しているのは、一部の大学は別として、16歳、17歳、18歳です。本来ならば、19歳、20歳、21歳、22歳と、大学時代が一番勉強して社会に出て行くという仕組みを使わなければいけないのに、大学はレジャーランド化した。これが最大の問題だと思っております。

野依座長 大学が袋だたきに遭っておりますけれども、私は経済界、産業界、金融界、サービス業、あるいはメディアの方たちにも日本の教育をよくするために御協力いただかないといけないと思います。

私は、市場経済の行き過ぎが非常に教育を損ねていると思います。例えば産業界もやはり商業主義が行き過ぎていて、たくさんものを供給して多くの広告をどんどん出して、あるいは有害情報もたくさん出して、子どもたちの射幸心をあおり、そして、購買心を必要以上にあおるといようなことがあると思います。マスメディアも、商業主義の名において有害情報、出版も含めて、たくさん出しているということです。

そういった方の多くは、やはり家庭の父であり母であるということで、家庭に入ればダブルスタンダードになるのではないかと。つまり、自分たちが会社、あるいは職業で何をやっているのか。そして、今、子どもたちを育てようとして議論をされている。ですから、それぞれのセクター、あるいはそれぞれの機関が、自分たちがやっていることが本当に子どもたちの、あるいは青少年の教育のためになっているのかどうか。私はその辺りに問題があるのではないかと思っております。小野委員、どうぞ。最後にさせていただきます。

小野委員 この教育再生を全体で考える話でございますけれども、やはり今の教育を本当によくするためには、国民全体の協力がなければできないと思います。文科省だけではできない、政府でもできないことがあります。そして、家庭の教育力も、地域の教育力も落ちてきているわけですから、この学校・家庭・地域・社会全体が、この教育の再生に協力できるシステムをつくる必要があると思います。

その意味で、先ほど、私はいじめ問題についてアピールしてはどうかということを提言申し上げたわけでございますけれども、国民の意見を、この教育再生会議にも出してもらうようなシステムも必要なのではないのでしょうか。国民の皆さんの意見を聞きながら、この教育再生会議でもいろいろ議論をしていくんだということを示すことがいいのではないかと思っております。

野依座長 それでは、時間がございませんけれども、先ほど海外協力隊の話がございましたけれども、官房長官、何か御経験からお話しいただけますでしょうか。

塩崎官房長官 青年海外協力隊につきましては本当にたくさんの若い人たちや若くない人たちも最近シニアボランティアを含めて大変いい活動をしていただいているんですが、それがうまく社会に還元できていないということで、いい思い出だけで済んでいるというところがあります。これを教育現場だけではなくていろいろな場に還元してもらわないといけないということで、私も外務副大臣をやっているときにJICAの方に大分お願いし

ました。

ただ、システムティックにできていないので、もう少し経済界も、それから教育委員会、京都が先例的に頑張ってもらっていますが、もっとこれを還元することが重要です。

もう一つ残念なのは、せっかく海外で外務省でも行かないようなところで非常に頑張っている協力隊の人たちが、今度は開発コミュニティに行かずに、結局、どこかに行ってしまうということになっているのがとてももったいない。これをどうやって社会に、それから、開発コミュニティに還元していくか。例えば、JICAに戻る、あるいはNGOに行く、そういう人たちがとても少ないんです。外務省に行く人がいることはいいますが、とても少ないのはなぜだろうか。この辺も考えなければいけないと思っておりますが、いずれにしても、そういった多様な体験が広い意味で、学校以外の教育現場で得られているにもかかわらず、社会にもう少ししっかり還元して、日本の人間の厚みに貢献するような形になるように、システムも考えなければいけないと思います。

野依座長 葛西委員、1分をお願いします。

葛西委員 今、小野委員が言われたことで、これから会議の進め方について3点意見があります。

まず第1に、課題はなるべく拡散するのではなくて収斂させること。一定期間に効果を上げるためには、この問題を解決するために、これもやらなくてはいけない、あれもやらなくてはならないというふうにしてはならないということが私の一つの意見です。

2番目は、この会議は、国民の意見を受けて、それに従ったり、媚びてはいけないということであって、自分の見識に基づいて問題提起し牽引していくという基本姿勢でいくべきだと思います。

3番目は、教育を考える際に、人間の歴史の中で、既にこういうやり方が有効であると証明されている手法すなはち、「読み、書き、そろばん」の徹底的習熟化というものを土台にして、今の状況に適應するというのを考えるべきだと思います。

この3点は、きちんとしておかないと、議論が拡散してしまうのではないかという感じがいたします。

野依座長 それでは、そういったことで、より濃密な議論をしていただきたいと思えますので、今後、分科会を設けてまいりたいと思えます。

皆様には、既に前もって、分科会の案をお送りいたしまして、御相談させていただいております。私、池田座長代理、山谷総理補佐官、それから、義家担当室長とも相談させていただきまして、調整いたしました。その案を、本日、資料2としてお配りしております。

先ほどの討議でも3つのテーマに分けて御発言いただいております。が学校教育の再生、が規範意識、家族・地域社会の教育の再生、そして、がもう少し大きく、教育の再生というテーマでございます。こういった分科会を設置したいと思います。それでは、分科会の設置・分属につきまして、山谷補佐官から御説明いただきます。

山谷総理補佐官 3つの分科会につきまして、御説明をいたします。

資料2にありますように、第1分科会として、学力や教員など学校の問題を議論する「学校再生分科会」。

第2分科会として、規範意識や家庭、地域社会の教育力の問題を議論する「規範意識・家族・地域教育再生分科会」。

第3分科会として、より大きな教育の改革の問題を議論する「教育再生分科会」という3つの分科会を設けたいと思います。

所属につきましては、皆様に事前に希望をお伺いさせていただいておりますので、それを踏まえまして、各分科会ごとにお名前を入れさせていただいております。

野依座長、池田座長代理、義家室長につきましては、すべての分科会に所属するというようにしております。

なお、毎回、すべての分科会の開催通知を委員の皆様を送付いたしますので、所属していない分科会についても、出席することや、文書で御意見をいただくこともできるということにしたいと考えております。

各分科会の主査、副主査につきましては、お若い方の方に主査をお願いしたいと考えまして、主査につきましては、第1分科会は白石委員、第2分科会は池田座長代理、第3分科会は川勝委員に務めていただきたいと思いますと考えております。

副主査につきましては、第1分科会は小野委員、第2分科会は浅利委員、第3分科会は中嶋委員にそれぞれお願いできたらと考えております。

第1分科会と第2分科会につきましては、第1回を11月8日水曜日に開催させていただきたいと考えております。第3分科会も後日別途開始することを考えております。また、合宿による審議も行いたいと思っております。

以上です。

野依座長 ありがとうございます。

45分になりますと、文部科学大臣は国会審議のため御退席ということですので、どうも御苦労様でございました。

伊吹文部科学大臣 申し訳ありません。どうぞよろしく申し上げます。

(伊吹文部科学大臣退室)

野依座長 山谷補佐官、御説明どうもありがとうございました。分科会の構成、あるいは分属につきまして、御了承いただきたいと思いますと思いますが、よろしゅうございますか。

(「はい」と声あり)

野依座長 ありがとうございます。

それから、先ほども御意見ございましたけれども、分科会同士の横の連携を強く図り、そして円滑な運営に資するように、私、池田座長代理、義家担当室長、各分科会の主査、それから副主査で構成する運営委員会を設置したいと思っておりますが、よろしゅうございましょうか。

(「はい」と声あり)

野依座長 ありがとうございます。

次に、事務局からの発言を求められておりますので、山谷補佐官からお願いしたいと思います。

山谷総理補佐官 2点の御報告でございます。

1点目は、前回の会議で、陰山委員から学習指導要領を超えた学力向上プログラムをすぐにも実施したいという御要望がございました。

文部科学省が本年4月から新教育システム開発プログラムという事業を実施しております。御指摘のありました高知県室戸市のプログラムはこの事業に採択されております。室戸市では来年度からこの事業の中で学習指導要領を超えた教育課程を編成することを検討中とのことですが、このような取扱いは申請手続を経て可能となります。文部科学省では申請があればそのような教育課程を編成できるよう、速やかに対応したいということでございますので、報告させていただきたいと思っております。

陰山委員 ありがとうございます。

山谷総理補佐官 このように、すぐにできることは調べて報告して、実現に移していきたいと考えております。

2点目は、官邸ホームページの教育再生会議のページに「教育再生ホットライン～みんなで実現する教育再生～」を設けることにいたしました。

これは、郵送や電子メールによって、教育再生のために、教育の現状についての疑問や前向きな提案を始め多く広く国民の御意見をお伺いするものでございます。

ちょうどいたしました御意見は、とりまとめ、委員の皆様にお知らせする予定であります。国民の皆様から直接この教育再生会議に御発言していただけるルートをつくることにより、国民の視点に立った提言づくりに生かしてまいりたいと思っております。

みんなで実現する教育再生、みんなが当事者なんだという意見をできるだけ共有していくことがこの会議の成功につながるというふうに考えておりますので、このような形を考えさせていただきました。

以上です。

野依座長 どうもありがとうございました。

本日は、雄弁な安倍総理には黙って長時間聞いていただきましたので、総理、最後に一言お願いしたいと思います。

安倍総理 最初の会議で、私の基本的な考えはお話しさせていただきました。今日も、大変活発な御議論をいただいたと思っております。

特に教育の問題はすべての国民の皆様が大変興味があって、教育については皆さん、語る方が大変多い中であって、常にいろいろな意見もありますし、御批判もあるんだろうと思いますが、国民の声としては、この初等、中等、高等を問わず、今までの教育が全く間違っていたというわけではなくて、それなりに質の高い教育を実現してきたと思うわけですが、ただ、やはり事象として、これは幾ら何でも目に余るという状況があるのも

事実でありますから、それにも対応してまいりたい。やはり、今後、50年、100年先を見据えた議論もしてまいりたい。

大変、要望も多岐にわたっているわけではありますが、今日はこうしていろいろと皆様から御意見をいただいて、いろんな意見の中で、果たしてまとまるかという不安もある方もいるかもしれませんが、しかし、だんだん議論を深めていくと、一つの方向に収斂をしていくのではないかと私は期待をいたしておる次第でございます。

また、すぐに対応できることも行政の場においては意外とございますので、現場でこういうことがあれば、この場でどしどし出していただいて、対応できることはすぐにやっていきたいと思っておりますので、是非、また活発な御意見・御議論のほどをよろしく願いいたします。

野依座長 総理、どうもありがとうございました。

それでは、本日の第2回の「教育再生会議」はここで閉会させていただきたいと思えます。

皆様には、本日、大変御多忙のところ、どうもありがとうございました。